

# Loogia 利用規約

作成：

愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 11-30

セントラルビル 9F

株式会社オプティマインド

## 第1条 （本規約の目的）

本規約は、株式会社オプティマインド（以下「当社」という。）の提供するオンラインサービスの「Loogia」（以下「本サービス」という。）について定めるものとします。

## 第2条 （用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 利用契約：本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (2) 個別条件：利用契約のうち、契約期間、利用条件、ユーザ ID 数、利用料金等の個別の契約者ごとに異なる条件
- (3) 利用契約要覧：利用契約の申込書に記載する、個別条件の要覧
- (4) 申込者：当社に本サービスの提供を申し込む法人、機関等
- (5) 契約者：利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、機関等
- (6) 利用ユーザ：契約者が承認し、本サービスを利用する者

- (7) ユーザ ID : 契約者が指定する利用ユーザを識別するために用いられる符号
- (8) 提案ルート : 本サービスによって提案された配送ルート
- (9) 端末機器 : 本サービスを利用するためのデバイス (PC, スマートフォン, タブレット等)
- (10) 車両情報等 : 契約者が運行に供する車両の属性, 位置情報, 配送計画情報 (配送先の名称・位置), 経路情報 (移動経路, 速度, 停止場所・時間等の情報を含みます。)

### **第3条 (本サービスの内容)**

本サービスは, 利用ユーザが入力した車両情報や配送先情報から, 具体的には組み合わせ最適化や機械学習, 統計の技術を用いて「どの車両が, どの訪問先を, どの順に回るべきか」を効率化した提案ルートの提示等を行うクラウドサービスです。

### **第4条 (本規約の適用)**

当社は, 利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い, 契約者は利用契約および当社が定める条件にてこれを利用するものとします。

### **第5条 (本規約の変更)**

- 1 当社は, 契約者の事前の承諾を得ることなく, 本規約を随時変更できるものとします。  
本規約が変更された後のサービスの提供条件は, 変更後の新利用規約を適用するものとします。
- 2 当社は, 前項の変更を行う場合は, 14 日以上の予告期間をおいて, 変更後の新利用規

約の内容を契約者に通知または本サービス上に表示するものとします。ただし、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。

3 契約者が変更後の規約に同意できないときは、第 32 条の規定にかかわらず、前項の予告期間中に当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。

## **第6条 (利用契約の申込み)**

1 申込者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める方法により、本サービス利用のための申込みを行うものとします。利用契約は、当社が当社所定の手続によって申込みを承諾したときに成立します。本規約は、利用契約の一部を構成します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その利用契約の申込みを承諾しない、あるいは承諾を留保することがあります。

(1) 申込者が実在しない場合

(2) 当社所定の利用申込書に虚偽の記載または記入漏れがある場合

(3) 申込者が過去に本サービスの代金支払いを遅延し、または不正に免れようとしたことがある場合

(4) 本サービスの利用目的が、評価、解析その他本来の目的と異なるものであると疑われる場合

(5) 申込者またはその代表者、役員において、反社会的勢力（暴力団、暴力団員等をいう。）に該当するときまたはそのおそれがあるとき

(6) その他当社が不相当と判断する相当の理由がある場合

- 3 前項に従い、当社が利用契約の申込みを承諾せず、あるいは承諾を留保する場合は、その旨を申込者（契約者）に通知します。ただし、当社は、承諾をしなかったことあるいは承諾を留保したことによる責任は負いません。

#### **第7条 （利用契約の期間）**

- 1 利用契約の契約期間は、利用契約要覧の記載のとおりとします。
- 2 利用契約の契約満了日の 1 か月前まで（利用契約要覧で異なる期間を定めた場合は利用契約要覧記載のとおりとします。）に、契約者から当社に対して、当社の指定する方法で解約の申込みがなかった場合には、利用契約の契約満了日の翌日を契約更新日として、利用契約が 1 年間（利用契約要覧で異なる期間を定めた場合は利用契約要覧記載のとおりとします。）更新されるものとし、以降も同様とします。
- 3 当社は、前項の契約更新にあたり、過去 1 年間の契約者による本サービスの利用状況を踏まえ、個別条件を変更することができるものとします。

#### **第8条 （サービスの範囲）**

- 1 当社は、当社指定の条件下で、契約者が管理する端末機器から電気通信回線を経由して当社の指定サーバーに接続することにより、本サービスを利用することのできる環境を提供します。
- 2 契約者は、本サービスの利用に必要なスマートフォン端末用ソフトウェアを、第三者が

提供するアプリケーション配信サービス（以下「配信サービス」という。）を通じて取得することができます。当社は配信サービスの性能、内容、継続性について何ら保証しません。配信サービスの全部または一部について、不具合その他の理由による中止、停止によって、契約者がスマートフォン端末用ソフトウェアを入手できなくなった場合であっても、当社はその責任を負いません。

## **第9条 （利用制限）**

- 1 本サービスは、契約者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。
- 2 契約者による本サービスの利用は端末機器から当社指定の URL へ接続することにより行われるものとし、端末機器用のアプリケーションを除き、本サービスを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーする等の方法により本サービスを構成するソフトウェアを入手することはできません。
- 3 契約者は、同一のユーザ ID を同時に用いて、複数の端末機器から同時に本サービスを利用することはできません。
- 4 契約者は、本サービスを、契約者の役員または従業員（契約者の業務実施地域内で契約者の職務に従事するものを含む。）に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。契約者が、本サービスを、第三者に対

して使用させる場合には、当社の事前の書面による承諾を得なければなりません。

5 契約者は、利用ユーザに対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

#### **第10条（本サービスの変更）**

当社は、本サービスの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本サービスの一部の追加・変更を行うことがあります。ただし、当該追加・変更によって、変更前の本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

#### **第11条（サービスレベル）**

- 1 当社は、商業的に合理的な努力をもって本サービスを提供します。
- 2 本サービスによって提示される提案ルートは、現実の交通事情による影響があるため、最適であることを保証するものではありません。提案ルートに従って走行した場合に通行できなかったこと、遅滞したこと、燃料費が増加したことまたは交通事故等により契約者に損害が生じたとしても、当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。
- 3 当社は、原則として、本サービスを 24 時間、365 日提供いたしますが、システムの障害・保守等の理由により停止することがあります。第 30 条に基づく本サービスの提供の休止その他の事由により、契約者が本サービスを利用することができない状態（以下「利用不能状態」といいます。）が 24 時間以上連続で生じないように、努力して本サービスを提供します。

## **第12条（ユーザ ID およびパスワード）**

- 1 契約者は、自らの管理責任により、利用ユーザのユーザ ID およびパスワードを不正使用されないよう厳格に管理するものとします。
- 2 契約者は、いかなる場合も、ユーザ ID を第三者に開示、貸与することはできません。
- 3 当社は、ユーザ ID およびパスワードの不正利用によって契約者に生じた損害について責任を負いません。当社は、ユーザ ID とパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、すべて契約者に帰属するものとみなすことができます。

## **第13条（管理責任者）**

- 1 契約者は、本サービス利用に関して管理責任者を定め、当社に書面で届け出るものとし、当社への連絡等は、当該管理責任者を通じて行うものとします。
- 2 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、速やかに通知するものとします。
- 3 契約者は、管理責任者をして、利用規約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、契約者としての責任を負います。

## **第14条（利用ユーザ）**

- 1 契約者は、利用ユーザを定め、利用ユーザに対し、ユーザ ID を割当てます。
- 2 契約者は、ユーザ ID の割当て、および利用ユーザによる本サービスの利用について責任を持ち、責任の及ぶ範囲において不正利用等が発生しないようにします。

## **第15条（電気通信回線）**

契約者が使用する端末機器から本サービスに接続する電気通信回線は、契約者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

## **第16条（データ管理）**

- 1 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとします。
- 2 当社は、契約者が利用する情報に関して、本サービスを提供する設備等の故障等により滅失した場合に、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管しますが、復元の義務を負うものではありません。
- 3 当社は、障害、誤操作等による滅失からの復旧を目的として、契約者の入力、登録したデータを保存することに努めますが、すべてのデータが当該機能によって保存、復元されることを保証するものではありません。

## **第17条（個人情報の管理）**

- 1 当社は、本サービスに入力されるデータに個人情報（利用ユーザの氏名・属性等のほか、契約者の有する車両の位置情報、車両情報等を含みます。）が含まれていた場合、個人情報の保護に関する法律および関連法令ならびにガイドラインに基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全保護措置を講じ、厳重に管理するものとします。



- 2 当社は、本サービスの提供のため必要がなくなった個人情報に関して、次条に定めるものを除き、一切のコピーを残すことなく、当社責任のもとで速やかに破棄するものとします。
- 3 本条の規定は、利用契約が終了した後も有効に存続するものとします。

#### **第18条（当社による情報の管理・利用）**

- 1 当社は、本サービスの改良、サービスの維持管理、研究開発等を目的として、契約者の本サービスの利用状況のほか、契約者の車両情報等を蓄積、利用、解析、編集または二次加工して活用するものとし、契約者はかかるデータの蓄積、利用、解析、編集または二次加工することに同意します。
- 2 当社は、前項のデータに関し、善良な管理者による注意をもって管理します。
- 3 当社は、特定の契約者から取得した各種データを用いて、本サービス全体の改良に努めることができます。ただし、契約者の事前の同意を得た場合を除き特定の契約者または個人を特定できる形で第三者にデータを提供することはありません。
- 4 当社は、各種データを編集・解析した結果を、学会、メディアその他の場において公表し、または第三者に開示することができます。この場合においても前項但書を適用します。
- 5 当社は、契約者が別段の意を表示しない限り、当社の実績に関する広報・宣伝目的で、契約者が本サービスを利用していることを、メディアその他の場において公表し、または第三者に開示することができます。

## 第19条（本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金は、利用契約要覧の利用料金記載のとおりとします。

## 第20条（利用料金の支払方法）

- 1 契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間について、  
本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税等（以下「利用料金等」という。）を支払  
うものとしします。
- 2 契約者は、契約期間全体に相当する利用料金等を、利用契約が成立した日を含む月の翌  
月末までに、当社指定の金融機関に支払うものとしします。なお、支払いに必要な振込手  
料その他の費用は、契約者の負担としします。
- 3 契約期間中に、ユーザ ID 数の増額または本サービスの利用料金が改訂されたときは、  
当社の定めに従って、契約期間が終了するまでの利用料金等（既支払分との差額）を支払  
うものとしします。
- 4 利用契約の契約期間において、利用不能状態が生じたときは、当社は、利用不能状態が  
継続した期間（1日未満は切り捨て）に相当する利用料金等の額を、当社の定める方法で  
契約者に返金するものとしします。ただし、利用不能状態が、契約者の責に帰すべき事由に  
よる場合、端末機器、配信サービス、本サービスにおいて組み込まれているまたは使用さ  
れている第三者の提供するサービスもしくは第 15 条の電気通信回線の不具合による場  
合または第 37 条の不可抗力による場合その他当社の責に帰さない事由によって生じた

場合は、この限りではありません。

#### **第21条（本サービスの個別条件の変更）**

- 1 契約者は、契約期間の途中であっても、利用可能なユーザ ID 数の追加等の個別条件の変更を、当社が定める方法によって申し込むことができます。その場合における申込手続等については第 6 条を準用します。当社は、個別条件の変更を認める場合には、個別条件の変更に合わせて、利用料金を増額することができます。
- 2 当社は、契約者による本サービスの利用状況により、契約期間の途中であっても個別条件を変更し、利用料金を増額するよう求めることができます。

#### **第22条（遅延損害金）**

契約者が、本サービスの利用料金等を所定の支払期日が過ぎてもなお支払わない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.6%の利率で計算した金額を遅延損害金として、支払うものとします。

#### **第23条（委託）**

当社は本サービスの提供に関する業務の全部もしくは一部を、第三者に委託することができます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理するものとします。

#### **第24条（禁止行為）**

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為

- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 他の契約者の利用を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (4) 本サービスを構成するハードウェアまたはソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (5) 本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (6) 本サービスを構成するソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為
- (7) 他人のユーザ ID を使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 他の契約者のデータを閲覧、変更、改竄する行為またはそのおそれがある行為
- (9) 提案ルートその他本サービスから出力された結果を、本サービスの利用目的以外に使用し、または第三者に提供する行為

## **第25条（知的財産権）**

本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、学習済 AI モデル、各種データ、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社または当社に許諾した第三者に帰属します。

## **第26条（侵害の場合の責任）**

本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかわるクレーム、そ

の他の請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等処理するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合および契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

#### **第27条（自己責任の原則）**

- 1 契約者は、本サービスの利用および本サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）およびその結果（提案ルートに従って車両を運行させた結果を含みます。）について、一切の責任を負います。
- 2 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。
- 3 契約者は、契約者がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

#### **第28条（保証の制限）**

- 1 当社は、本サービスが、重要な点において、実質的に正常に提供されることを保証しません。
- 2 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービス

が契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用しないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。

3 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。

4 本条は、本サービスに関する唯一の保証について述べたものです。

#### **第29条（免責および損害賠償の制限）**

1 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。

2 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービスに関して契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、契約者が当社に対して支払った過去6か月分の利用料金を上限とします。

3 当社が責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、いかなる賠償責任も負いません。

### **第30条（本サービスの休止）**

- 1 当社は、定時にまたは必要に応じて、保守作業のために、本サービスを一時的に休止することができるものとします。
- 2 当社は、保守作業を行う場合には、事前に契約者に対してその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本サービスを休止し、事後速やかに契約者に通知するものとします。
- 3 第1項に定めるほか、当社は、第三者による妨害行為等により本サービスの継続が契約者に重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、本サービスを一時的に休止することができるものとします。
- 4 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者に生じた不利益、損害については、第20条第4項に基づく利用料金等の返金をのぞき、責任を負いません。

### **第31条（本サービスの廃止）**

- 1 当社は、本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有します。
- 2 本サービスの一部または全部を廃止する場合、当社は、廃止する3か月以上前に当該サービスの契約者に対して通知を行います。
- 3 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において3か月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知を行います。

4 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負いません。

### **第32条（契約者が行う解除）**

1 契約者は、第7条第1項に定める期間は、利用契約を解除することができません。当該期間中に解除を申し出た場合であっても、当社は、受領済みの利用料金を返還する義務を負わず、また、残存期間中の利用料金を請求する権利を有するものとします。

2 契約者は、第7条第2項によって延長された利用契約の期間内に、契約者の都合により利用契約を解除しようとする場合は、解除しようとする日の3か月前まで（利用契約要覧で異なる期間を定めた場合は利用契約要覧記載のとおりとします。）に、当社の指定する方法により、その旨を当社に通知するものとします。

### **第33条（当社が行う解除）**

1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。

(1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合

(2) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合

(3) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合



(4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合

(5) 監督官庁から営業停止, または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分を受けた場合

(6) 第6条第2項各号に掲げる事由の一つがある場合

2 当社は, 契約者が利用契約等に違反し, または契約者の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し (以下「違反等」といいます。), 当該違反等について, 書面による催告をしたにもかかわらず 14 日以内にこれを是正しないときは, 利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。

#### **第34条 (契約終了後の処理)**

1 契約者は, 理由の如何を問わず利用契約が終了した場合, ただちに本サービスの利用を終了し, 以後, 本サービスを利用することはできません。

2 契約者は, 当社が, 利用契約が終了後も, 第18条に定める範囲でデータを保有・利用することについて同意するものとします。

3 当社は, 利用契約終了後, 契約者に関するデータを消去することができ, データを消去したことによって契約者に生じた損害を賠償する義務を負わないものとします。

#### **第35条 (通知)**

本サービスに関する通知その他本規約に定める当社から契約者に対する通知は, 電子メ

ールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

### **第36条（権利義務譲渡の禁止）**

契約者は、利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

### **第37条（不可抗力）**

当社は、天災、法令・規則の制定・改廃、その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

### **第38条（協議）**

本規約の解釈について両当事者間に異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

### **第39条（準拠法および裁判管轄）**

利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

制定 2018年11月10日

改訂 2019年2月26日

2020年7月6日